

## 第79号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年11月25日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

### 記

#### 1 管理を行わせる施設

(1) 名 称 南大井六丁目区営住宅

所在地 東京都品川区南大井六丁目1番20号

(2) 名 称 荏原七丁目区営住宅

所在地 東京都品川区荏原七丁目8番3号

(3) 名 称 西中延区営住宅

所在地 東京都品川区西中延一丁目2番8号

(4) 名 称 二葉一丁目区営住宅

所在地 東京都品川区二葉一丁目4番25号

(5) 名 称 西大井六丁目区営住宅

所在地 東京都品川区西大井六丁目10番21号

(6) 名 称 南大井一丁目区営住宅

所在地 東京都品川区南大井一丁目13番7号

- (7) 名 称 南大井五丁目区営住宅  
所在地 東京都品川区南大井五丁目7番10号
- (8) 名 称 中延一丁目区営住宅  
所在地 東京都品川区中延一丁目10番12号
- (9) 名 称 西大井六丁目第二区営住宅  
所在地 東京都品川区西大井六丁目17番5号、同番7号
- (10) 名 称 東大井三丁目区営住宅  
所在地 東京都品川区東大井三丁目6番18号、同番19号
- (11) 名 称 西五反田五丁目区営住宅  
所在地 東京都品川区西五反田五丁目6番13号、同番14号
- (12) 名 称 西大井六丁目第三区営住宅  
所在地 東京都品川区西大井六丁目2番16号
- (13) 名 称 大井二丁目区営住宅  
所在地 東京都品川区大井二丁目1番25号

## 2 指定管理者

名 称 株式会社品川宅建管理センター

代表者 代表取締役 田中 敏昭

所在地 東京都品川区東中延一丁目4番5号カリフル東中延101

## 3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(説明) 南大井六丁目区営住宅外12施設の指定管理者を指定する必要がある。